

第 29 回蒲郡市地域公共交通会議 議事録

- | | | | |
|---|-----|---|--|
| 1 | 日時 | 令和2年10月23日(金) 午前10時～11時45分 | |
| 2 | 場所 | 蒲郡市役所 本館 303会議室 | |
| 3 | 出席者 | 委員 愛知工科大学機械システム工学科教授
委員 名城大学理工学部社会基盤デザイン工学科教授
委員 愛知運輸支局
委員 愛知県都市整備局交通対策課
委員 総代連合会会長
委員 形原地区公共交通協議会
委員 東部地区公共交通協議会
委員 西部地区公共交通協議会
委員 三谷地区公共交通協議会
委員 大塚地区公共交通協議会
委員 蒲郡市身体障害者福祉協会
委員 蒲郡市老人クラブ連合会
委員 蒲郡市社会福祉協議会
委員 蒲郡市小中学校PTA連絡協議会
委員 蒲郡商工会議所

委員 蒲郡市観光協会
委員 名鉄バス株式会社
委員 豊鉄タクシー株式会社
委員 株式会社かね自動車

委員 名古屋鉄道株式会社
委員 公益社団法人愛知県バス協会
委員 愛知県タクシー協会
委員 愛知県交通運輸産業労働組合協議会
委員 愛知県蒲郡警察署

委員 東三河建設事務所
委員 蒲郡市長
委員 蒲郡市総務部長
委員 蒲郡市企画部長
委員 蒲郡市市民福祉部長
委員 蒲郡市建設部長
委員 蒲郡市産業環境部長 | 村上新
松本幸正
上井久仁彦
澤木徹
細井政雄
天野忠則
小田密義
永島浅昭
小田邦裕
浅沼明喜
金沢孝一
水藤シズカ
鶴飼秀好
山口健太郎
小池高弘
(代理 井澤康彦)
杉山和弘
吉岡実
若林亨修
天野一美
(代理 天野成美)
河合貴夫 (欠席)
小林裕之
深谷克巳
壁谷政志
中山肇
(代理 山本英典)
渡會竜二
鈴木寿明
平野敦義
飯島伸幸
岡田隆志
鈴木伸尚
贅年宏 |

委員	蒲郡市都市開発部長	宮瀬光博
事務局	蒲郡市交通防犯課長	池田高啓
	蒲郡市交通防犯課係長	齋藤裕記
	蒲郡市交通防犯課主事	石川雄策
	蒲郡市交通防犯課主事	井本博子

地域公共交通網形成計画推進事業受託事業者 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 1名

4 傍聴人 6人

5 議題

(1) あいさつ

6 協議事項

- (1) 令和2年度蒲郡市地域公共交通会議予算の補正について・・・【資料1】
- (2) 三谷地区支線バスの運行について・・・【資料2】
- (3) 大塚地区支線バスの運行について・・・【資料3】
- (4) 西部地区支線バスルート・ダイヤの変更について・・・【資料4】
- (5) 蒲郡市地域公共交通計画（案）について・・・【資料5-1、5-2】

7 報告事項

- (1) 東部地区支線バス停留所名の一部変更について・・・【資料6】
- (2) 蒲郡市内公共交通の利用状況について・・・【資料7】

8 その他

9 議事内容

(1) 開会

- ・ 出席委員が31名であり、定足数に達しているため、蒲郡市地域公共交通会議設置要綱第7条第2項の規定により会議が成立すること、本日の会議が公開となっており傍聴人がいること及び地域公共交通網計画推進事業受託事業者として三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社に参加していただいていることが事務局より報告された。

(2) 議題

ア あいさつ

蒲郡市長より、本日は協議事項5件、報告事項2件を予定している。平成27年から形原地区であじさいくるりんバスが運行を開始し、令和元年10月から東部地区でとがみくるりんバスが、令和2年1月からは西部地区でみかんの丘くるりんバスの運行が開始されている。また、令和3年1月から三谷地区、4月から大塚地区で支線バスの運行を予定している。新型コロナウイルスの影響は地域公共交通にも大きな影響を与えている。引き続き地域の方、事業者などと連携を図って事業推進をしていきたい。本日は、それぞれのお立場からご意見をいただき、よりよいものにしていきたい。どうぞよろしくお願ひ致しますとのあいさつがあった。

(3) 協議事項

- ・ 議長より本日の議事録署名人として2名の委員が指名された。

ア 令和2年度蒲郡市地域公共交通会議予算の補正について

- ・ 事務局より資料1に基づく説明が行われ、全会一致で承認された。

〔質 疑〕

なし

イ 三谷地区支線バスの運行について

- ・ 事務局より資料2に基づく説明が行われ、全会一致で承認された。

〔質 疑〕

(委 員)

- ・ 1枚目の距離について、路線距離13.0km、系統距離13.4kmとなっている。系統距離は、3ページに詳細があるので、1枚目の13.4kmは誤解を招くため削除願いたい。
- ・ 車両の運用について、蒲郡を含むタクシーの営業区域が準特定地域に指定されて、自由な車両の追加・併用ができなくなるので、どのような車両の運用を行うのか豊鉄タクシーにお伺いしたい。

(事務局)

- ・ 1枚目の距離欄について修正する。

(委 員)

- ・ 準特定地域の指定により増車が難しくなった。支線バスの車両は、乗合事業の専用車両として増やすことを想定している。

(委 員)

- ・ 乗合事業の専用車両として増やすと理解した。
- ・ また、事務局には伝えたが、バス停留所の設置について、昨年、神奈川県で、バス停車時に横断歩道を塞ぎ視界が悪くなることから不幸な事故が生じてしまった。これにより、横断歩道から5m以内の距離のバス停設置はやめようという流れになっている。7番、25番はT字路の中になるので、安全保安上の確認をしておきたい。

(事務局)

- ・ バス停の位置について7番、25番について交差点に近いのではないかと指摘については、7番は、南北の道は細く、軽車両が通れるくらい。地元の方しか利用しない場所のため問題ないと考えている。25番も、すこし北にずらして交差点から離している。公安委員会にも現場を一緒に確認していただいております、安全確認している。

(委 員)

- ・ 市の交通防犯課とすべての停留所を確認した。法定の駐停車禁止に問題のないように指示させていただいて、抵触しないものと理解しています。

(委 員)

- ・ 14番についてはガードレール内か。道路管理者の確認ができているか。

- ・ 右回り左回りで停留所の離れている場所は、相互が見えなくなる。3番、15番、17番、20番が該当すると思う。見通せない部分は、反対側の案内をしていただくとよいのではないかと。

(事務局)

- ・ 14番は、写真のとおり、ガードレール内に待機されて、出入口に支障のないように地元の了解は得ている。

(委員)

- ・ 14番は、奥は駐車場になっていますが、地権者の了解を得て場所を設定した。

(委員)

- ・ 地元、警察、道路管理者と確認して、問題がないということであれば指摘はない。

ウ 大塚地区支線バスの運行について

- ・ 事務局より資料3に基づく説明が行われ、現時点での計画について全会一致で承認された。

[質疑]

(委員)

- ・ 17番の停留所は、インターネットで検索すると横断歩道が近くにあった。民地内に停車なのか確認したい。

(事務局)

- ・ 当該停留所は以前民間路線バスの停留所となっていた場所。車両は敷地内に入って停車するように運行する予定。

エ 西部地区支線バスルート・ダイヤの変更について

- ・ 事務局より資料4に基づく説明が行われ、全会一致で承認された。

(委員)

- ・ 地区の方に考えていただいて、地区をまたぐルートになる。地区間の交流につながる一方で、こうした申請が増えてくるとどうなるかが心配。今後、要請がどんどん増えたらどうするか。利用が増えるという利便があるが、1周の時間が増えることになり、使いづらいという懸念もある。

- ・ 今回は大変望ましいが、今後については、何らかのルールをもたないとNOといえなくなると思うので、ルールを考えていくべきではないか。

(事務局)

- ・ 西部地区は運行を開始して1年経過していない。検討時に坂本地区から要請があったが、まずは西部地区だけで運行することを検討することとしていた。その後、坂本地区の対応として、少し走行距離を延ばすことで坂本地区の対応ができると思い、対応させていただいた。今後も地域の実情で判断したい。

(委員)

- ・ ここは問題ない。ただ、地域の実情で判断するというのが難しくなるのではないかと。現状1周1時間以内で運行している状況から、例えば30分も伸びるようなルートの

変更は大丈夫なのか。そうした変更条件を事前に設定しておくことが重要だと思う。
NOといえるように準備をすべき。

- ・ 坂本地区の停留所の写真について、みかんの見えるルートが良いと思う。蒲郡市はGoogleで検索できるGTF S対応がなされている。坂本地区の延伸と、新しく運行する三谷・大塚についても、是非GTF S対応をお願いしたい。

(委員)

- ・ ダイヤ表をつけている。旧ダイヤがのっていないが所要時間が5分のびた。折り返し時間が5分増えるので運転手の休憩時間がなくなってしまわないか。問題がないか。第2便は11:05到着後第3便11:10出発となっており、休憩時間が確保できない。

(事務局)

- ・ 運転手の休憩時間について、もともと西部地区の休憩時間は20分確保していた。5分短縮して、15分確保できている。
- ・ 第2便の11:05は東部地区の接続時間であり、西部地区の車両は10:50着、11:10発でダイヤ上20分の休憩が確保できている。

オ 蒲郡市地域公共交通計画（案）について

- ・ 事務局より資料5に基づく説明が行われ、連携検討委員会にて再度協議を行い、パブリックコメントを実施することについて、承認された。

[質疑]

(委員)

- ・ 新しい交通計画は前計画から踏襲すると伺った。
- ・ 22ページ、27ページ、30ページ等に観光ビジョンに基づく観光周遊バスの事業化、観光ビジョンに基づく事業化について記載している。
- ・ 産業環境部にて、観光ビジョンの改定作業を現在進めている。これらの記載事項について観光ビジョンと整合をとれるようにご配慮ください。同時期の今年度末に策定を進める。整合できるように、お互い連携して取り組むようお願いしたい。

(事務局)

- ・ ご意見をいただきありがとうございました。
- ・ 市民のための公共交通ですが、蒲郡市ならではの取組として、観光客の利用を取り込むよう観光ビジョンと整合をもって進めていきたい。

(委員)

- ・ 新しい計画はすごくわかりやすい構成になった。
- ・ 全体的に、福祉的な記述が少ないと思われる。福祉的な取り組みもしているので、そのあたりの記載を増やすべき。
- ・ 観光対応について、縦割りを除外して、観光部局と連携して進めてほしい。
- ・ デジタル庁もできるので、15ページのDX（デジタルトランスフォーメーション）化をもう少し踏み込んで進めてもらいたい。
- ・ 23頁については、順番を変えてほしい。利用促進活動の充実や創意工夫の継続を

行ったうえで、PDCAを行っていく流れにすべきであるため、22頁と23頁の該当部分を入れ替えるべき。

- ・ 32頁の移動手段の総動員について書いている。法改正の重要事項について対応いただいているが、前の箇所で見られるように記述を追加してほしい。
- ・ 26頁のPDCAを書いてもらった。見る人がみればわかる。正確な記述になっているが、毎年事業の改定をしていくように、図表を修正してほしい。

(事務局)

- ・ 福祉的な記述について、9頁で障がい者等へのサービス提供を示している。福祉部局でも福祉関連計画の改定作業しているため、計画内容を確認して見直しをしたい。
- ・ DX（デジタルトランスフォーメーション）対応について、GTF Sは進めている。33頁に関係部分を記載しているが、もう少し考えたい。
- ・ 総動員の記述は33頁、27頁に示している。
- ・ 22頁、23頁の該当部分の入れ替えは、指摘の通り修正したい。

(委員)

- ・ 9頁の福祉の記述について、ここは実態が示されている。14頁にはタクシー料金助成の継続が示されている。タクシーチケット事業の継続だけでは記述が少ない。
- ・ 蒲郡市は、鉄道、民間バス、支線バスによりネットワークを確保し、カバーできない部分をタクシー助成で助けるということではできている。SDGsからみるとだれもが利用できる環境を整えること。
- ・ 将来像では、子どもや高齢者らが安心できるとなっているが、壮年層や障がい者という表現がない。だれもがという点から、適切な表現がわからないので宿題としたいが、そうした配慮を考えてくべきだろう。

(委員)

- ・ 9頁に現状の実態があり、福祉タクシーが位置づけられている。20頁の図表3-2に、福祉事業も掲載するべきかもしれない。
- ・ 高齢者のタクシーチケットの配布が図表3-2に示されているが、福祉タクシーも示すべき。蒲郡市は、高齢化率が高い地域なので、配慮すべき事項だと思う。
- ・ モードの接続について、バスを待つ時の環境について、環境整備することもあってもよい。
- ・ 来月、活性化再生法改正が施行される。自治体においては計画の策定が努力義務になることに加えて、毎年計画を評価することを義務付けることになった。目標値については、利用者数、収支率、行政負担額を組み込むことが必要とされる。その点を加えてほしい。必ずしもすべて満たさないといけないということではないが、法律上はみなし計画として進めることになる。どこかの時点で、計画の策定マニュアルに従い、要件を満たす必要がある。長期目線で考えてほしい。

(事務局)

- ・ 指摘された点について、再考させていただく。下部組織の地域公共交通連携検討委員会を12月10日に実施する予定であり、その委員会でも協議して修正対応を進めさせていただく。

(4) 報告事項

ア 東部地区支線バス停留所名の一部変更について

- ・ 事務局より資料6に基づいて報告が行われた。

〔質 疑〕

なし

イ 蒲郡市内公共交通の利用状況について

- ・ 事務局より資料7に基づいて報告が行われた。

〔質 疑〕

(委 員)

- ・ たいへん厳しい状況が理解できた。日本全国の傾向も同じだと思う。
- ・ 地域としてやれることをやっていき維持したい。ラグーナ線は実績がゼロとなっているが、運休されているのか。今後の復旧の見通しはどうか。休日ダイヤでの運行なのか。

(委 員)

- ・ ラグーナ線はもともと少ない利用状況だった。運行の考え方は、利用の少ない路線は運休しており、ラグーナ線は運休状況に近い。コロナを機会に今後の在り方を検討したい。
- ・ 4月から休日ダイヤにシフトしていた。通勤時間帯の移動ができるように一部時間帯だけ戻しているが、基本は休日ダイヤで運行している。動向を見ながら復旧を進めたい。

(委 員)

- ・ 形原地区協議会の会長です。形原地区の状況は、9月から利用を戻したいと考えていたが、ユトリーナ（温浴施設）の改築工事があり、休館している。その影響があり利用が戻っていない。

(5) その他

(委 員)

- ・ いろいろ積極的にご意見いただきありがとうございました。
- ・ 西部地区のルート変更について、地元の協議で変更できた。坂本地区の皆さんも喜んでいと思う。バスのルートは生き物だと思い、育てていきたいと考えている。今後も地元の意見を聞いて対応したい。
- ・ 先生からアドバイスやご意見を頂戴して、事務局も対応している。現在総合計画を改定していますので、総合計画と連動させ長期的な視点で考えていきたい。
- ・ 皆様のご尽力でここまで進めることができています。ありがとうございます。

(事務局)

- ・ 次回の地域公共交通会議は1月19日（火）14時30分から開催予定との連絡を行い会議は終了した。

以上、議事の正確を証するため署名押印する。

蒲郡市地域公共交通会議委員

印

蒲郡市地域公共交通会議委員

印
